



大学生のみなさんへ

2025年5月26日以降...

戸籍に氏名のフリガナが載されます

一人暮らしをしている学生の方は要Check !!
住民票上の住所に通知が届きますので、ご家族とご相談ください。

STEP1

市区町村から通知が来るため、
ご自身のフリガナをまず確認！

STEP2

誤っている場合は届出をしてください！
届出は郵送や市区町村の窓口で行うほか、
マイナポータルでオンライン届出が可能です。

※正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても、
そのまま戸籍に記載されます。

《 詐欺にご注意ください 》

改正戸籍法

- ・フリガナの届出に手数料はかかりません
- ・届出をしなくても罰則はありません

